

見本市出展補助金

【一般枠】

域外での受注増加に結び付けるため、県外見本市（国外見本市は対象外）を活用した販路拡大に取り組む企業を応援します！

※一次产品及びサービスに係るものは対象外です

募集期間【上期】令和2年4月1日(水)～4月30日(木)



人件費

※新規小規模事業者のみ

出展小間料

小間装飾料

電気水道使用料

製品運送料



こんなことに使えます!!



こんなことに使えます!!

※本補助金の詳細や、申請方法等は裏面及び募集要項を必ずご確認ください。

募集要項ダウンロード

https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/

【お問合せ先】

公益財団法人新潟市産業振興財団 ビジネス支援センター

〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEXT21 12階

TEL 025-226-0550

FAX 025-226-0555



事業の名称		見本市出展補助金【一般枠】
補助対象者		以下の全てを満たすことが必要です。 ①新潟市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者 ※小規模事業者として申請する場合は、【別表1】に掲げる小規模事業者であること ②新潟市税の未納が無い者 ③募集要項記載【別表2】の①から④に掲げるいずれにも該当しない者
補助対象事業		県外において開催される見本市等（物産展など即売目的の展示会等は除く）へ出展する事業であって、次の条件を全て満たす事業が対象となります。 ①出展する製品・技術は、自社開発のものであること ②申請時において、開発・販売から5年以内のものであること（開発中も可） ③当該会計年度内に終了する事業であること ④本事業期間内に、同一の内容で国（独立行政法人を含む）、地方自治体又は他の団体から補助金等の交付その他の助成を受けていないこと、または受けることが決まっていないこと
補助内容	補助率	補助対象経費の3分の2以内 （ただし、過去5か年度以内に本補助金を活用したことがある者は2分の1以内） ※新型コロナウイルス感染症の影響により前年同月比15%以上の売上減少が認められる場合は、補助対象経費の4分の3以内（ただし、過去5か年度以内に本補助金制度を利用したことがある者は3分の2以内）（創業1年未満の場合、影響を受ける直前の3か月間の売上高平均と比較）
	補助上限額	20万円※過去5か年度以内に本補助金を活用したことがない小規模事業者は25万円
	補助対象見本市	次の期間に開催される見本市 上期：令和2年 4月1日（水）～令和2年9月30日（水） 下期：令和2年10月1日（木）～令和3年3月31日（水）
補助対象経費		臨時補助員の人件費（新規小規模事業者のみ）、出展小間料、小間装飾料、電気水道使用料、製品運送料 ※詳しくは募集要項をダウンロードし、ご確認ください。
募集期間		上期：令和2年4月1日(水)～令和2年4月30日(木)午後5時30分 下期：令和2年9月1日(火)～令和2年9月30日(水)午後5時30分
事業の主な流れ		
補助金申請 審査 交付決定 実績報告 補助金交付 見本市出展：上期（4/1～9/30） 下期（10/1～3/31）		

事業の詳細や、申請に必要な書類など詳しくは「募集要項」をダウンロードしてご確認ください。

https://niigata-ipc.or.jp/service/hojokin_shien/

【問合せ先】
公益財団法人 新潟市産業振興財団（新潟IPC財団）ビジネス支援センター
〒951-8061 新潟市中央区西堀通6番町866番地 N E X T 21 12階
TEL：025-226-0550 FAX：025-226-0555 E-mail：info@niigata-ipc.or.jp